

第 7 回 下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会
議事要旨

日時：令和 8 年 8 月 20 日（木） 13:00～15:30

場所：日本下水道協会 5 階第 1・2 会議室（web 会議併用）

要旨

1. 開会

（日本大学 森田委員長より挨拶）

・本検討会で技術的・全体的な方針を決定し、その方針を「下水道管路マネジメントのための手引き策定調査専門委員会」（以下、「手引き策定委員会」という。）へ徐々に落とし込んで具体的な実務基準へと反映させていく。

・全体方針である「管内 No Entry」の具現化には実務上の難しさがあるものの、専門委員会が設けた化学的・力学的・地盤的の 3 つの弱点箇所の議論において、検証データに基づいた客観的かつ技術的な議論を深掘りして基準を設けていく。

2. 議事

（1）今後のスケジュールについて

・最終整理を報告する会を秋に予定。

（2）下水道法等の一部を改正する法律案、及び下水道管路メンテナンス技術の高度化・実用化に向けた検討状況について

・下水道法等の一部を改正する法律が 7 月 23 日に公布されており、公布日から 6 か月以内に法律を施行することになっているため、遅くとも 2027 年 1 月末までには省令や告示並びに法律の運用の解説書的な位置づけの通知文等を発出する予定になっている。本日の審議内容も反映する予定であり、10～11 月に落とし込みを行い、省令に関しては 1 ヶ月の期間を設けてパブリックコメントで意見を頂くプロセスを経てから施行する予定である。また、パブリックコメントは 10 月を予定していることから、最終整理の公表は 9 月末を考えているため、本委員会での最終議論は 9 月中旬を予定している。

・ドローン等の新技術は「下水道管路メンテナンス技術の高度化・実用化推進会議」において議論されているが、その新技術に係る積算資料等は、日本下水道新技術機構の技術連絡会議においてとりまとめを行う。1 月の改正下水道法の施行と同時の発刊は提案していないが、今年度内にとりまとめて、地方公共団体に提供できるようなスケジュールを想定している。

（3）下水道管路の全国特別重点調査の結果詳細について

・力学的要因による異状と施工方法の因果関係や、確認された空洞と管きよの損傷劣化した部材との因果関係は、現時点で分析に至っていないため、今後確認していく。

・優先実施箇所において確認された空洞は 11 箇所、そのうち、緊急度Ⅱは 8 箇所あった。空洞の発生要因と異状の因果関係は分析できていないが、緊急度Ⅱと診断された箇所について地盤的弱点箇所に位置づけ、点検を高頻度化して確実な予防保全が図れるような整理をしている。

(4) 「手引き委員会」での検討状況について

- ・点検の高頻度化の対象となる腐食のおそれの大きい「枝線」は、「重要管路」とは異なり事故時の社会的影響が必ずしも大きいとは言えないため、分けて扱うべきである。
- ・公表の表示ルールのうち、診断保留の黒色や健全度Ⅰ・Ⅱの黄色は、視覚的に危機感を煽るように見えるため、再考すべきである。
- ・地方公共団体のリソースは限られている中で、新基準において点検に該当しない扱いとされつつも実績のある管口からの目視確認や、飛行式ドローンや浮流式カメラ等の新技術を柔軟に組み合わせていけるような、現実的なストックマネジメントの考え方を示すべきである。
- ・管きょ内で目視による点検が困難な場合は、取付管推進工法技術を活用して対象となる管きょを削孔し、削孔時に採取した管きょ部材の管厚、腐食状況、強度を確認するとともに、削孔箇所にカメラを挿入して管きょ内を確認することも有効と考える。
- ・複数の点検を組み合わせることを否定しないが、組み合わせる手法を全国特別重点調査で適用されたシュミットハンマーに限定するような解説は避けるべきである。実務上、シュミットハンマーは、測定対象構造物の乾湿状況等により測定誤差が大きい手法と言われているため、全国特別重点調査におけるシュミットハンマーの測定結果の信憑性を整理したうえで、当該測定方法を解説すべきである。
- ・下水道管きょ等の地中構造物を点検する際のコンセプトは、表面の調査、管厚および断面の調査や部材の空隙・空洞の有無などの内部の調査、背面の調査、長期のモニタリングの4つである。以上の4つの事項を踏まえ、考えられている手法をどのような目的で行うか、また、どのように組み合わせて行うのかを議論されると良い。
- ・複数の点検の組み合わせは、安全だと思われてた施設に対して、目視だけで見逃しが無いようにすることが目的である。シュミットハンマーの結果が正確だったかは確認しなければならないが、一方で二水石膏となっているにもかかわらず鉄筋が見えてないのことで過小に診断されてしまう例もあるため、触診によって構造を診断することも定量点検とするような議論もあるので合わせて整理していきたい。

(5) 安全対策について

- ・資料説明に対する意見・質疑なし

以上